

その他の事業のその他におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14～15	棚卸作業をしていたところ、ラムダテナー（資材用ラック）2段目にかけての梯子に足を掛けた際に、梯子がずれ落ちてバランスを崩し、右片足で着地した。外傷は特に無かったが、右足を地面に着けて立ち上がる事が出来なくなり、右足アキレス腱断裂と診断された。	48	50～99
1	8～9	スキー場の索道の運行開始の為、事前点検をしていたとき、脚立に上り押送機に潤滑油を塗布していたところバランスを崩し、一旦は支柱に掴まったが、まもなく約1.2m下に落下した。	64	10～29
1	15～16	事業主の自宅の庭で作業中、3Mの柳の木をドイツばさみで剪定していた際、登っていた脚立から足を滑らせ約2Mの高さから転落し、尻を強打して動けなくなった。	81	1～9
1	17～18	事業場倉庫内に於いて、木材及び道具の片付け作業中、脚立を使用して上の棚に木材を載せようとした所、脚立がすべり高さ約40cmより転倒し、支えようとした左手を地面でつき、左手首等を負傷した。	35	—
1	9～10	屋根修繕工事において、2Fの屋根に6尺の折りたたみハシゴを伸ばした際、屋根に届かなかったため、自分の方に先端部分が倒れてきて、折りたたみの間の所に右手人差し指が挟まり第一関節を切り傷した。	46	—
1	10～11	大ホールで、ステージ横の掛け時計を取り外すため、脚立を立てて登ったところ、ステージの階段が障害になり、安全な角度に立てておらず、また1人で作業をしようとしたため脚立を押さえる補助もなく、脚立の足が滑り前向きに転倒し、ステージの階段で顔及び肩、脚を打った。	68	—
	10～	駐車場において店舗外壁に貼りつけている広告物を、脚立に登り撤去作業をして		10～

1	11	いる時にバランスを崩し、4～5mの高さから地面に落下した際に左足を負傷した。	37	29
2	9～10	防風ネットを剥がすため梯子に上がった際に、梯子が滑り転落し、左足アキレス腱を痛めた。	60	30～ 49
2	17～18	葬儀社にて、地区の会長さんが来館したため、担当者のシフトを確認しようと、事務所の壁の上の方に貼ってあったため、よく見えず、キャスター付のイスに上がってみようと、足をかけた際、イスが動いてしまい、足を踏み外し転倒した。右肩と右胸部を強打した。	64	100 ～ 299
2	3～4	サービス先ゴルフ場において、大浴場内の硝子研磨を脚立にのぼって行おうとしたところ、脚立が不安定だったためバランスを崩して落ちてしまい、頭部と右手首を負傷したものである。	45	—
2	10～11	2階建ての家屋を調査する為1階の屋根から脚立を伸ばし2階の屋根へ上ろうとしていた。脚立を2段程登った時に脚立が滑り、脚立ごと落下した。最初に真下にあったフェンスに胸を打ちつけ、そのまま1回転して隣の空地へ落下した。左足かかと、左肋骨を骨折した。	40	50～ 99
2	9～10	足場上の配管検査の準備作業状況を技術営業の立場として、現場査察後昇降用梯子を下りる時に梯子に両手と左足を掛け最後に右足を掛けようとして踏み外してバランスを崩し墜落した。	41	10～ 29
3	14～15	下水処理場内、機械棟地下にて、上階からの漏水を確認する際、作業員5名で漏水箇所調査のため、二連梯子を使用して地下2階から地下1階へ移動中、3番目に昇っていた被災者が地下1階から地下2階まで約5m転落した。	40	—
3	14～15	機械棟地下にて上階からの漏水を確認し、作業員5名で漏水箇所調査のため、二連梯子を使用して地下2階から地下1階へ移動中、3番目に昇っていた被災者が地下1階から地下2階の床面まで約5m転落した。	40	30～ 49
3	11～12	敷地内において庭木の枝打ち作業中、脚立に上り枝をのこぎりで切っていたところ、脚立の座りが悪かったため、体の重心の移動の際に脚立が揺れ、バランスを崩して地面に落下し、腰骨を負傷した。	57	1～9

4	10～ 11	天吊りのプロジェクターの電源を入れようとしたが、リモコンが見当たらなかったため、椅子に乗り、更にテーブルに足をかけた際にテーブルの車輪が動いた為、バランスを失って転落し、左手首を骨折した。	39	～ 299	100
4	9～ 10	管理所玄関前の植栽の栗を除去する為、2連梯子を木に掛け登って作業をした。一人で作業を行ったため、支える等補助する人もなく、体を支える安全帯も装着していなかったため、2連梯子のフックが外れ梯子とともに地面に落下し、大腿部骨折を負った。	57		10～ 29
4	10～ 11	立体駐車場故障修理終了後、時間短縮の為使用禁止されていた非常用の消火梯子を安易に使用してしまった。着地しようとして手を離れた時、左足が内側に入り足首を脱臼骨折した。	31	～ 299	100
4	8～9	交流センターで清掃中、ロッカー上部にハタキをかけるため、イスの上でつま先立ちになり、イスが傾き転倒した。	63	1～9	
4	21～ 22	店内にて売場のディスプレイ製作のため高さ2.1m程の高さにある垂壁を撤去のため床（タイル）の上に養生シートを張り、その上に脚立（1.8m）を立て脚立の天板に腰掛け両手で撤去作業中、脚立の脚が滑りバランスを崩し転倒した。その際に頭・鼻・右肩・右手及び右手首を床で強打し打撲負傷した。	64		10～ 29
4	14～ 15	職場の会議室において、横断幕長さ2m程度を、高さ3m程のところにはっていた。取りはずす為、近くにあった演台1m程の上に登り、上を向いて取りはずし作業をしていて演台の長さを勘違いし、左側に移動したつもりが演台から落下し負傷した。	48	1～9	
5	12～ 13	高さ1メートル程の脚立に登って、空アパートの清掃作業をしていたところ、足を踏み外して転落し、肘から床に落ちたため骨折した。	34	1～9	
5	19～ 20	店舗外でPOPの貼り替え作業中、脚立から落ちて脳震盪を起こした。	29		30～ 49
5	16～ 17	休憩室の食器棚の上に、椅子に乗った状態で箱を片付けようとした際に椅子が不安定だったため、バランスを崩して落下し、左手首を骨折した。	66		30～ 49
5	7～8	会社内裏口の窓ガラスを脚立に乗り清掃していたところ、バランスを崩して転倒	85		10～

		し、左手首を骨折した。		29
6	13～ 14	工場内でペットボトルの粉碎中に、作業を終えて作業台（60cm）から降りる時に、足を踏み外し、作業台から転んで、靭帯を痛める怪我をした。	23	1～9
6	4～5	個人宅で雨樋の落ち葉を取る作業をする為に、雨樋に梯子をかけて登っていたが、かかりが悪くバランスを崩し、約2mの高さから落ちた。	34	1～9
6	13～ 14	緑地帯で、脚立を使用して街路灯のランプ交換をしていた。安全带ロープを街路灯に巻きつける段階で、ロープが届かなかったため、脚立の反対側に体を移動させてロープを巻きつけようとしたところ、脚立が傾くと同時に本人も左膝を捻りながら転倒し、左膝を地面に強打した。その際、激痛がはしたが、我慢してランプ交換作業を続けた。翌朝、脚が腫れ、痛みが増した。	51	10～ 29
6	16～ 17	小学校体育館で、放課後子ども教室に従事していた際、児童が運動に使用したお手玉が高窓（高さ約3m）の縁にのってしまったため、梯子を掛けて取ろうとしたところ、梯子を支える人がいない状態で作業したため、梯子が床面を滑って外れ、約3mの高さから落下し、腰を強打した。	58	1～9
6	10～ 11	1階作業場でプラスチック部品の検査中に、てんかんを発症し意識を失い、椅子から滑り落ちて脇腹を強打した。	40	50～ 99
6	11～ 12	店舗裏手フェンス内の除草作業をする際、フェンスを乗り越えるため脚立を設置した。フェンスから脚立に移る際に、蜂がいたため慌ててしまったのと、雨が降っていたので脚立が滑り易くなっており、4段脚立上段から滑り落ち、そのまま踵から着地し、踵骨骨折した。	27	30～ 49
6	13～ 14	屋根（高さ約2m20cm）の上での作業を終え、降りる時に体を前向きにしたため、梯子を蹴ってしまった状態になり、ハシゴが倒れてコンクリートの上に落下し、右肘と足を骨折した。	73	50～ 99
6	18～ 19	階段蛍光灯が切れているため、脚立を伸ばして梯子状態にしたものを天井梁に掛けて、下でもう一人が支えた。登る途中でバランスを崩して、1階に約5m落下した。当時の服装は、長裾作業着でヘルメットの着用はなかった。	69	1～9
	9～	本館玄関前にて、玄関ガラス面の拭き掃除を脚立を使用し行っていたところ、脚		

6	10	立の足が折れ曲がり、本人はそのまま床に落ちてしまい、左手及び左腰を床に強打し、打撲・打ち身を負ってしまった。	62	1～9
7	10～11	社内工場にある、ベニヤ置き場（高さ3080）の上にある発泡スチロールを取ろうと、木製はしごを2人で移動し、スチロール置場の床面にはしごの最上段をひっかけ、動かない事を確認し、登った。にもかかわらず、最上段に足を乗せようとした時に何らかの要因ではしごがすべり落ち、同時に足場を失い自身も転落してしまった。	23	30～ 49
7	11～12	当社倉庫内にて2段積みの上の段の荷物を確認するため、1m30cm～50cmの台（サポーター）に上って確認後、降りるときにバランスを崩し、後ろ向きに飛び降りた際、左足踵に体重が掛かり骨折負傷したもの。	58	50～ 99
7	10～11	喪家の床の間飾り付けの時脚立に上がって床の間に幕を張っていたところ、バランスを崩して脚立ごと倒れてしまい、左膝、右腕を負傷した。	57	1～9
7	16～17	会社内の倉庫で社盆祭壇を準備中にハシゴから下りようとしたところ、足を踏み外し、右足がハシゴの中に入り、逆さまになった状態で約1.8mの高さからコンクリート地面に転落した。その際、左頭部から落下し、全身を強打、左目の上から出血、目、口の横に傷、右手を骨折した。	43	10～ 29
7	12～13	健診会場として使用した公民館において、昼過ぎ頃、会場設営のために倉庫からパイプ椅子を運び出していた。倉庫内に積み上げてあった一番上のパイプ椅子を取ろうとした時、二番目のパイプ椅子が落下し、右足親指付け根辺りに直撃して打撲した。	60	50～ 99
7	10～ 11	ガス配管工事完了後の手直し作業中に、外壁に沿って設置した他の職員が支える脚立を登ろうとした際にバランスを崩し落下した。その際、右前腕から落下したため右手首、右肘等を骨折した（ヘルメットは着用していた）。	55	100 ～ 299
7	15～ 16	盆踊り設営工事現場にて設営作業中、脚立に乗り、連なっている提灯をやぐらから外灯へ取り付けようとしたとき、提灯の重さでバランスを崩し、脚立より落下し、頭部及び全身を打ち負傷した。	58	10～ 29
	11～	市設魚揚場（第6魚揚場）において、開閉式大戸の剥離箇所における鉄板の隙間		

9	12	を抑える作業中に、脚立がずれたことから1.5メートル下に横転し、右中指のヒビ 左ひじ脱臼及び骨折した。	41	1～9
9	0～1	作業終了時の清掃作業で、本仕込みミキサー清掃の為、脚立に登ったところ、脚 立の位置が悪かったため、脚立に登ったまま位置を移動させようとして、脚立ご と転倒し、左脇腹を打撲し受傷した。	49	30～ 49
9	9～ 10	2階屋根の軒下にある蜂の巣を駆除中、1階の屋根にハシゴをかけ支えていたとこ ろ、ハシゴがすべり1階の屋根から落下した。	19	1～9
9	9～ 10	2階屋根の軒下にあるハチの巣を駆除中、1階の屋根にハシゴをかけ作業をしてい たところ、ハシゴがすべり、ハシゴごと1階の屋根から転落した。	38	1～9
9	13～ 14	地面がやや湿った状態の植栽帯で三脚脚立を設置して、高木の剪定作業を実施し ていた。脚立に上って高さ1.5m位の所で脚立から右方向にある、樹木の枝を剪 定する為、重心を樹木側に移し、一時的に左足を浮かした状態で作業を行った。 枝を切り体勢を戻して左足を脚立踏場に戻した際に、地下足袋裏に付いていた泥 で滑ってしまい脚立を踏み外し落下してしまい、左背中を強打した。	49	100 ～ 299
9	15～ 16	事務所内において、書類整理をしていた際、書類棚上段にファイルを収納するた め、脚立（高さ39cm）に上がり作業をしていたところ、1冊のファイルが腰部に 落下し、その弾みで脚立から転落し腰部及び臀部を床に強打した。	45	50～ 99
9	14～ 15	会社のバス車庫内にて、業務の一環として、バス車両を脚立を使用して洗浄して いた、その脚立から降りる際、足を踏み外して飛び降りたところ、左膝を強く 打った。	69	300 ～ 499
9	11～ 12	当社が納入した防食被覆材について、施工業者による引張試験に立ち会った後、 タンクから出ようとした、タンクへの侵入座（タンク上部+1m高）に立て掛けら れていた脚立を使ってタンク上部に降りようとしたところ、脚立がずれたため、 危険を感じ飛び降りた際、右足かかとを負傷した。	42	30～ 49
9	15～ 16	2号館にて、被災者が打ち合わせをしていた所、上部にてアルミ製の部材取付作 業中に部材が落下し、下部の被災者の頭部に直撃した、ヘルメットは装着してい たが、衝撃のために気分が悪くなり、現場を早退した。	20	10～ 29

10	10～ 11	3階建てマンションの貯水槽掃除作業中、高さ3.0mの貯水槽にタラップが付いていて上がり下がりをしていた。作業時雨が降っており滑りやすくなっていた。貯水槽内掃除が終わり、排水ドレンを閉める為、タラップを使用して降りる時に高さ1mくらいの所で着地場所を確認しようと下を見て右手をタラップから離して降りる体勢になろうと思い、足を踏ん張り左手を離そうとした時に、足が滑ってしまい体勢を崩して落下した。受け身を取ろうと右手を地面についた拍子に手首を骨折した。	41	30～ 49
10	11～ 12	建物事務所内の二次耐震対策工事を予定している場所で天井表面を目視確認の為昇降作業台を使用し点検口から確認作業を実施後点検口を閉じ、階段降りにて、降段を開始しようとした際、手摺を掴もうとしながら右足を踏み出したところ、不意に体勢を崩し床面に右足かかと→右ひじの順に接触強打した。災害発生現場に被災者以外に2名の作業員がおり、天井内確認中は下方にて作業監視を行っていたが被災者が降段開始した段階で視線を切り各自の作業を行っていたため転落時介助動作が実行できなかった。	51	100 ～ 299
10	10～ 11	ヤシの木を、梯子を使用し剪定している時、降りる際に梯子（2m以内）が倒れ肩を強打した。	68	10～ 29
10	14～ 15	自社倉庫にて資材準備中に6尺脚立であがり、棚上資材を取り出そうとしてバランスを崩し、脚元を滑らして後方に倒れて腰部を強打した。第一・第二腰椎骨折と診断を受けた。	24	10～ 29
11	13～ 14	資源リサイクルのコンテナをステーションに配るため車を停止して運転席から降りた時に、足元に側溝があるのに気付かず足を踏み外して倒れ右膝を打って骨折した。	41	30～ 49
11	11～ 12	マンションの屋上ドレン清掃があり作業をする際に、屋上に上がる為屋上点検口付近の壁に脚立を立て掛け1人で上がっている時に、脚立がずれ体勢が崩れ脚立と共に転倒した。	67	1～9
11	9～ 10	2tダンプにて、ライスセンターのゴミ等を運搬作業中、目的地（牧場）に到着しダンプに覆ってあるシート（高さ2.5m）を外すためダンプ備え付けの梯子をのぼりシートをたたみ終わり、梯子を下りる際に足を踏み外し落下し、腰を強打した	70	1000 ～

		ものである。		9999
11	11~ 12	管理課より建物西側にある柿の収穫の依頼を受け、設備員2名にて収穫作業を開始した。脚立を梯子状態にして枝に立て掛け、鋸を使用した剪定作業中にバランスを崩して転落し、腰を強打した。歩行は可能であるが腰部に痛みがあるため、整形外科で受診した。圧迫骨折の疑いがあるため、翌日にMRI検査を受けた。検査結果を持って病院で診断を受け、圧迫骨折で全治1ヶ月となり、入院のため別の病院へ転院となった。	64	50~ 99
11	15~ 16	弊社作業現場（資材倉庫）で、2m置棚から道具を下ろそうとした際、重さでバランスを崩し1800脚立から滑り落ち負傷したものである。	42	1~9
11	10~ 11	当社が管理するマンションの1階店舗入口にある庇のダクトライト照明から水漏れが発生したので、調査前に自身で確認のため脚立（約1.7m）を止め金具をロックもせずに梯子状に伸ばしマンション外壁に立て掛け庇の上に登った。確認後、脚立にて降りようとしたところ、脚立の中央部分が外側にくの字に曲がっていたため、脚立を表裏逆にして降りようとした。その後、脚立が内側に折れ曲がり自身は腰から落下し、植栽の縁石部分で腰等を強打した。その後、体を動かすことが出来ず、救急車で搬送され第1腰椎破裂骨折と診断された。	64	100 ~ 299
12	16~17	ゴルフクラブハウス裏側出入口付近にある階段が夜間危険な為、センサーライトを隣接するカート庫壁に設置しようと脚立を掛け登り、戻ろうとした時に足を踏み外し転落し、土留めとなっているブロック塀に体を強打し負傷した。	63	10~ 29
12	9~10	当社派遣先工場内において、1系焼却設備、反応助剤カートリッジ交換作業後、確認のため、床に敷いてあったブルーシートの上に二段脚立を置き、一段目に足をのせたところ、ブルーシートが滑り足をくじき受傷した。	26	30~ 49
12	14~15	敷地内において、植栽管理業務の一環である清掃作業に取りかかろうと、脚立を使い、脚立に足をかけた時、足をすべらせて落下し、転倒した。その際、顔面など体をかばうため、地面に右手をつき、右手首に力が入り、右手首を骨折した。	69	30~ 49
12	16~17	事務所入口のシャッターが故障したので、梯子に上がってバールで修理していたところ、バランスを崩して2m程の高さから後ろ向きで落下し、左足を負傷した。	45	10~ 29

12	13~14	個人宅での清掃作業に従事中、60cmの脚立の1段目（10cm）に足をかけて乗った状態で窓の拭き掃除をしていた。降りようとしたときに脚立に足が引っかかって転倒し、右肘・右膝・右側頭部を打撲した。	46	1~9
12	12~13	客宅リビングの外窓を拭いている際、不安定な足場に脚立を立てて作業中に滑り、脚立ごと転倒した。意識が一時なくなり、手と足に痙攣があったため、一緒に仕事していたスタッフが救急車を手配した。	53	10~29
12	10~11	足場に上ろうとした際、脚立から落ちて転倒した（高さ2.5~3m）。	54	1000~9999

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)